

学生宿舎入居提出書類一覧

①全員が提出する書類

入居申請願	9-1号用紙
学生宿舎入居願書	9-2号用紙 通学所要時間が1時間30分以上かの判断基準は以下を参考にしてください ①Yahoo乗換案内を利用します。「出発」に「同一生計の家族の住所」を入力し、「到着」に柏原または天王寺キャンパスの住所を入力。 ②「平日」の「8時30分」に「到着」、条件：歩く速度「少しゆっくり」と設定、新幹線・有料特急の選択は外して、「検索」。合理的なルートを選択ください。
書類送付状	9-3号用紙
住民票（原本・マイナンバーの記載のないもの）	同一世帯全員分（続柄あり）が記載されたもの。 3か月以内に発行されたもの
令和6年分源泉徴収票（コピー） または令和6年分確定申告書の控（コピー）	確定申告書の控は、税務署または役場が受理済みであることがわかるもの。特に、確定申告書該当者は、書類不備に伴う不受理にならないよう、早めにご準備ください。
令和5年分所得証明書（原本） または令和6年度課税証明書（原本） 市町村役場窓口で「記載省略されていない証明書が必要であること」を申出してください。	同一世帯全員分の所得証明書（父母だけでなく、兄弟姉妹祖父母分も必要。父母以外が学資負担者の場合は、その者。収入がない場合は、非課税証明書。高校生以下は不要。）。 所得金額・配偶者控除・扶養人数が明記されていること。
本学の成績証明書	成績証明書（最新のもの）

②一 該当者のみ提出する書類

項目	区分	証明書類	発行所
死亡に関する証明	学資負担者が死亡した世帯（入学前1年以内に死亡の場合）	●死亡診断書 ●死亡保険金の受給額が確認できる書類	医師・病院 保険会社等
特別控除に関する証明	専修・専門学校に在学する者のいる世帯	◎在学証明書	専修・専門学校
	障害者・被爆者等のいる世帯	●障害者手帳等（必要部分）	市区町村役場
	長期療養者のいる世帯	●医師等の証明書（診断書） ◎長期療養者にかかる経費の申立書 【9-4号用紙】 ●経費の領収書（最近6ヶ月分） ●保険金等支払証明書	医師・病院等 申請者 病院・薬局等 保険会社等
	主たる家計支持者が別居している世帯	◎別居により必要とする経費の申立書 【9-5号用紙】 ●別居世帯の家賃・光熱水料の領収書（最近3ヶ月分）	申請者
	火災・風水害・盗難等の被害世帯（入学前1年以内に被災した場合）	●り災証明書・盗難届出証明書等 ●損害保険金等支払証明書	消防署・市区町村役場・警察署・保険会社等
就学者の収入	恒常にアルバイトをしている者	◎年収入（見込）証明書【9-6号用紙】	勤務先
授業料免除実施状況の証明	国立の大学・高専・高校に在籍している者全員（本人を除く）	◎授業料免除実施状況証明書 【9-7号用紙】 (兄弟姉妹等が本学在学生の場合は不要)	在学する国立大学・高専・高校

②—2 該当者のみ提出する書類

項目	区分	証明書類	発行所
所得に関する証明	給与所得	●給与所得源泉徴収票（令和6年分） ◎年収入（見込）証明書【9-6号用紙】	勤務先 勤務先
	年金（恩給）受給者	●最新の年金（恩給）額改定通知書・年金振込通知書等（所得証明書等に記載のないものも含む）	都道府県保険課・日本年金機構・保険会社等
	児童手当受給世帯 児童扶養手当受給世帯	●児童手当支払通知書等（受給金額が確認できるもの） ●児童扶養手当証書等（受給金額が確認できるもの）	市区町村役場
	生活保護受給世帯	●保護決定（変更）通知書（最新月分） (申請前1年間で受給額変更があった場合は当該月分の通知書)	民生委員・福祉事務所
	失業者	●雇用保険受給資格者証（表裏両面）	職業安定所
	休職中の者	●休職が確認できる書類 ●傷病手当金の受給額が確認できる書類	勤務先
	商・工・林・水産業所得	●確定申告書の控（令和6年分 第一表・第二表とも。分離課税がある場合は、第三表も提出） *税務署又は役場の受理印のあるもの。 受理印のない場合は申告額のわかる納税証明書（その2）を添付すること。	税務署
	農業所得	農業所得のある者	
	その他の職業・雑所得	●配当・不動産・雑所得のある者 *インターネットによる電子申告の場合は、「受信通知」を第一表・第二表とともに提出すること。	
臨時所得	退職金のある者	●退職（予定）証明書、退職金支給（予定）額証明書	勤務先
	保険金のある者	●保険金支払（予定）額証明書	保険会社等
	資産の譲渡による所得のある者	●確定申告書の控（令和6年分 第一表・第二表とも） *税務署又は役場の受理印のあるもの。 受理印のない場合は申告額のわかる納税証明書（その2）を添付すること。 *インターネットによる電子申告の場合は、「受信通知」を第一表・第二表とともに提出すること。	税務署

②—1, ②—2

注1 同一人で二つ以上の区分に該当する場合は、各々の証明書を添付してください。

注2 ◎印の添付書類は原本を提出してください（入学料免除等で原本提出の場合は写し）。

●印の添付書類はコピーでも可（記載事項がはっきり読み取れるもの）。

<問い合わせ先> 学生支援課学生支援係
TEL : 072-978-3312
E-mail : hokenryo@bur.osaka-kyoiku.ac.jp

よくあるご質問は、本学ウェブページにて回答しています。

お問合せの前に、必ずご覧ください。

ホーム>学生生活・就職 >宿舎・生活関連施設>学生宿舎・下宿